

事前評価調書

I 事業概要																																																	
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																																
地区名	福原地区																																																
事業箇所	愛西市																																																
事業のあらまし	<p>本地区は、愛西市西部の低平な農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域 43.2ha の排水は、長良川河口堰事業の補償工事で整備された福原排水機場により、一級河川長良川へ強制排水されている。</p> <p>しかし、その後の流域内の開発による流出量の増加や、既設排水機の老朽化により、農地、農業用施設及び公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい排水機場を更新整備することにより、湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図るものである。</p>																																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																																																
事業費	事業費	内訳																																															
	9.6億円	■工事費 7.8億円、■用補費 0.2億円、■その他 1.6億円																																															
事業期間	採択予定年度	平成 28 年度	着工予定年度	平成 29 年度	完成予定年度	平成 34 年度																																											
事業内容	排水機場 1か所																																																
II 評価																																																	
① 業の必要性	1) 必要性	地区内の排水を担う福原排水機場は能力不足であり、農地、農業用施設及び公共施設等に湛水被害が生じているため、排水能力を確保するための整備を行う必要がある。																																															
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>排水機場の整備により排水能力を確保し、湛水被害を未然に防止する必要があるため。</p>																																														
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">7.8</td> <td colspan="2">1.8</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	工種 区分	調査・設計	←→							用地補償		←→						工事			←→					事業費(億円)		7.8					1.8	
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																								
工種 区分	調査・設計	←→																																															
	用地補償		←→																																														
	工事			←→																																													
事業費(億円)		7.8					1.8																																										
判定	2) 地元の合意形成	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>																																														

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は、想定規模と同等の降雨がなければ効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。</p>	

